

平成 27 年 11 月 5 日

こんにちは連絡係の稲垣です。

七五三について、もともと昔の朝廷や貴族の儀式だったので、そのことも 11 月 15 日に七五三が行われる事と関係しているそうです。だからやっぱり神道の神社で行うんだ、と今更納得。

起源の理解のないままに、進めている自分になんとなく、反省です。

さて、各務原市からの情報を転送します。

よろしくご査収ください。

お世話になっております。各務原市役所高齢福祉課 河手と申します。

以下、お知らせいたしますのでよろしくお願い致します。

平成 27 年 11 月 5 日、岐阜県はノロウイルス食中毒注意報を発令しました。

【発令理由】ノロウイルス食中毒注意報及び警報発令要領 2 (1) イ (ア) に該当。

【発令期間】発令日から平成 28 年 3 月 31 日まで

※食中毒の発生状況に応じて期間中に「警報」を発令することがあります。

「警報」は発令時より 1 週間効力を有し、その後は自動的に注意報へ切り替わります。

【広報事項】

- (1) 手洗いを徹底しましょう。
- (2) 食品を十分に加熱しましょう (中心温度 85~90℃で 90 秒間以上)。
- (3) 調理器具類を十分に洗浄消毒しましょう。
- (4) 調理する方は体調管理を徹底しましょう。
- (5) 嘔吐物は適切に処理しましょう。

例年、冬季には感染性胃腸炎が流行し、ノロウイルス食中毒が多発する状況があります。

県では、「ノロウイルス食中毒注意報」を発令し、食品を取り扱う方々に注意を呼びかけています。手洗いを徹底し、食品の取扱いに十分に注意し、食中毒の防止に努めてください。

※ ↓ 下記もご参照ください。

http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shoku/shokuhin/11222/index_5702.html